

資料 8 - 1 平成16年度伊方発電所の異常時通報連絡状況

	発生 (通報) 年月日	県公表 年月日	異常の概要	国の 報告 対象	県の 公表 区分	号機 別	管理 区域	異常 の 種類
1	16. 4. 6	16. 5. 10	作業員の負傷	無	C	3	内	人身事故
2	16. 4. 15	16. 5. 10	海水淡水化装置の故障	無	C	1,2	外	設備故障
3	16. 4. 16	16. 4. 16	運転中定期点検の不履行	無	B	3	-	その他
4	16. 4. 20	16. 5. 10	地震の観測(1号機:7ガル、2号機:7ガル、3号機:8ガル)	無	C	1,2,3	-	地震
5	16. 4. 27	16. 5. 10	作業員の体調不良	無	C	2	外	人身事故
6	16. 5. 1	16. 5. 2	洗浄排水蒸発装置移送ラインからの漏えい	無	B	1,2	内	設備故障
7	16. 5. 19	16. 5. 19	送電線リレーの動作による所内単独運転	無	A <sup>1</sup>	1	外	その他
8	16. 5. 20	16. 5. 20	余熱除去系配管の探傷検査による指示確認	無	A <sup>1</sup>	2	内	設備故障
9	16. 5. 27	16. 6. 10	発電機水素ガス温度制御弁の空気配管の破損	無	C	3	外	設備故障
10	16. 5. 31	16. 6. 10	アンモニア注入ポンプの自動停止	無	C	3	外	設備故障
11	16. 6. 3	16. 7. 12	ガス絶縁開閉装置設置工事における送電線保護装置の作動	無	C	1,2	外	設備故障
12	16. 7. 13	16. 8. 10	放射線管理室用空調ダクトからの結露水の漏えい	無	C	1,2	内	その他
13	16. 7. 21	16. 8. 10	海水温度上昇による熱効率低下に伴う電気出力の低下	無	C	2	-	その他
14	16. 7. 24	16. 8. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1	外	その他
15	16. 7. 28	16. 8. 10	新燃料輸送船の台風接近に伴う避泊	無	C	-	外	その他
16	16. 7. 29	16. 8. 10	制御棒挿入限界記録計の指示不良	無	C	1	外	設備故障
17	16. 8. 7	16. 9. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	3	外	その他
18	16. 8. 8	16. 9. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	その他
19	16. 8. 16	16. 8. 17	アスファルト固化装置の軸封油循環ポンプの自動停止	無	B	2	内	設備故障
20	16. 8. 17	16. 9. 10	原水貯槽の水位計の故障	無	C	1,2	外	設備故障
21	16. 8. 17	16. 9. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	3	外	その他
22	16. 8. 23	16. 9. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,2	外	その他
23	16. 8. 27	16. 9. 10	作業員の負傷	無	C	1	内	人身事故
24	16. 8. 30	16. 9. 10	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	1,3	外	その他
25	16. 9. 1	16. 10. 12	海水淡水化装置の海水取水ポンプの故障	無	C	1,2	外	設備故障
26	16. 9. 15	16. 10. 12	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	2	外	その他
27	16. 9. 15	16. 10. 12	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	2	外	その他
28	16. 9. 15	16. 10. 12	システムショックによる電気出力の瞬間変動	無	C	2	外	その他
29	16. 10. 4	16. 11. 10	復水脱塩装置苛性ソーダ攪拌ポンプのひび割れ	無	C	3	外	設備故障
30	16. 10. 6	16. 10. 6	アスファルト固化装置熱媒循環ポンプの温度スイッチの異常	無	B	2	内	設備故障
31	16. 10. 12	16. 10. 12	伊方発電所敷地内での火災	無	A	-	外	その他
32	16. 10. 18	16. 11. 10	補助蒸気配管ドレン配管のひび割れ	無	C	1	外	設備故障
33	16. 10. 20	16. 11. 10	脱気器建屋内における蒸気確認	無	C	1	外	設備故障
34	16. 11. 13	16. 12. 10	充てんポンプ室エリアモニタの表示部不良	無	C	1	外	設備故障
35	16. 11. 14	16. 11. 14	原子炉容器入口管台内面の傷	無	A <sup>1</sup>	1	内	設備故障
36	16. 11. 22	16. 11. 22	冷却材貯蔵タンク出口配管外表面の傷	無	B	1	内	設備故障
37	16. 12. 10	17. 1. 11	スチームコンバータドレン冷却器フランジ部からの蒸気漏えい	無	C	3	外	設備故障
38	16. 12. 17	17. 1. 11	屋外埋設配管からの消火用水の漏えい	無	C	-	外	設備故障
39	16. 12. 18	16. 12. 20	ほう酸注入ライン(常用)の詰まり	無	B	3	内	設備故障
40	16. 12. 23	16. 12. 24	原子炉補助建屋排気筒排気ダクトのひび割れ	有	A	1	内	設備故障
41	16. 12. 24	16. 12. 24	復水器細管からの海水の漏えい	無	B	2	外	設備故障
42	16. 12. 25	17. 1. 11	海水ビット水位計電源装置の故障	無	C	3	外	設備故障
43	17. 1. 10	17. 2. 10	取水ビットBの水位計の故障	無	C	3	外	設備故障
44	17. 1. 12	17. 2. 10	作業員の負傷	無	C	3	外	人身事故
45	17. 1. 19	17. 1. 19	非常用ディーゼル発電機の海水流量計検出配管からの海水漏えい	無	A <sup>1</sup>	3	外	設備故障
46	17. 2. 24	17. 3. 10	総合排水処理装置洗池Bの水位計の故障	無	C	3	外	設備故障
47	17. 3. 3	17. 3. 4	補助蒸気ドレン配管からの水漏れ	無	B	2	内	設備故障
48	17. 3. 15	17. 4. 11	非常用ディーゼル発電機の補助蒸気配管継手部からの蒸気漏えい	無	C	2	外	設備故障
49	17. 3. 16	17. 3. 16	余熱除去ポンプ軸受部からの水漏れ	無	A <sup>1</sup>	3	内	設備故障
50	17. 3. 17	17. 4. 11	放水口水モニタの上昇	無	C	1,2	外	自然変動
平成16年度合計			A : 7 B : 8 C : 35 計 : 50					

注1 国の判断に時間を要したためA区分として公表

資料 8 - 2 伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領

(趣旨)

第1条 この要領は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書(昭和51年3月31日締結。以下「協定書」)の規定に基づき四国電力㈱から通報連絡され又は報告される伊方原子力発電所(以下「発電所」という。)に係る異常(正常状態以外のすべての事態)の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 県は、四国電力㈱から通報連絡され又は報告される発電所に係るすべての異常に関する事項を公表する。  
2 県は、公表に当たっては、透明性の確保を図るとともに、発電所の異常の内容、程度等について、県民に分かりやすく、適時・的確な情報を提供するものとする。

(公表事項等)

第3条 公表事項及び公表内容は、次のとおりとする。

公表事項	四国電力㈱から通報連絡される発電所に係るすべての異常の発生と経過	四国電力㈱から報告される発電所の設備のすべての異常の原因と対策
公表内容	お知らせ(様式第1号) 四国電力㈱からの通報連絡 添付書類(異常の内容に応じて添付) ・発電所の配置図 ・発電所の基本系統図 ・専門用語等の解説 ・周辺環境放射線調査結果	お知らせ(様式第2号) 四国電力㈱からの報告

(公表方法)

第4条 公表方法は、次のとおりとする。

- (1) 報道機関への発表又は資料提供
- (2) 県ホームページへの掲載(発電所の配置図は除く。)
- (3) 閲覧(県庁、県八幡浜地方局、伊方原子力広報センター)(発電所の配置図は除く。)

(公表時期)

第5条 公表時期は、別表のとおりとする。

(その他)

第6条 発電所の異常の公表内容等の問い合わせについては、県民環境部環境局環境政策課が対応する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附則

別表

1 発電所に係る異常の発生及び経過の通報連絡の場合

区分	内 容	公 表 時 期	
		報道機関	県ホームページ 閲 覧
A	(1) 協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態が発生したとき (2) その他次に掲げる社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態が発生したとき ア 発電所の周囲地域で震度5弱以上又は発電所で20ガル以上の地震を観測したとき イ 労働災害等により救急車の出動を要請したとき ウ 異常な音を発生したとき又は蒸気の異常な放出をしたとき エ 油、薬品等が敷地外に異常に漏えいしたとき。 (周辺環境に影響を与えないものを除く。) (3) その他特に重要と認められる事態が発生したとき	直ちに公表	直ちに掲載
B	(1) 管理区域内における設備の異常が発生したとき (2) 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化があったとき (3) 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限が、一時的に満足されないと判断されたとき (4) その他重要と認められる事態が発生したとき	通報連絡後 48時間以内に 公表	通報連絡後 48時間以内に 掲載
C	A及びB以外の事項	毎月10日に 前月分を公 表(10日が 勤務日以外 の場合は、 次の勤務日 とする。)	毎月10日に 前月分を掲 載(10日が 勤務日以外 の場合は、 次の勤務日 とする。)

2 発電所の設備の異常の原因と対策の報告の場合

毎月10日(10日が勤務日以外の場合は、次の勤務日)に、前々月に通報連絡があった異常に係る原因と対策の報告を公表する。

ただし、緊急に公表する必要があるもの及び原因調査に時間を要するものについては、公表時期を変更するものとする。

資料 8 - 3 平成16年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画（愛媛県実施分）

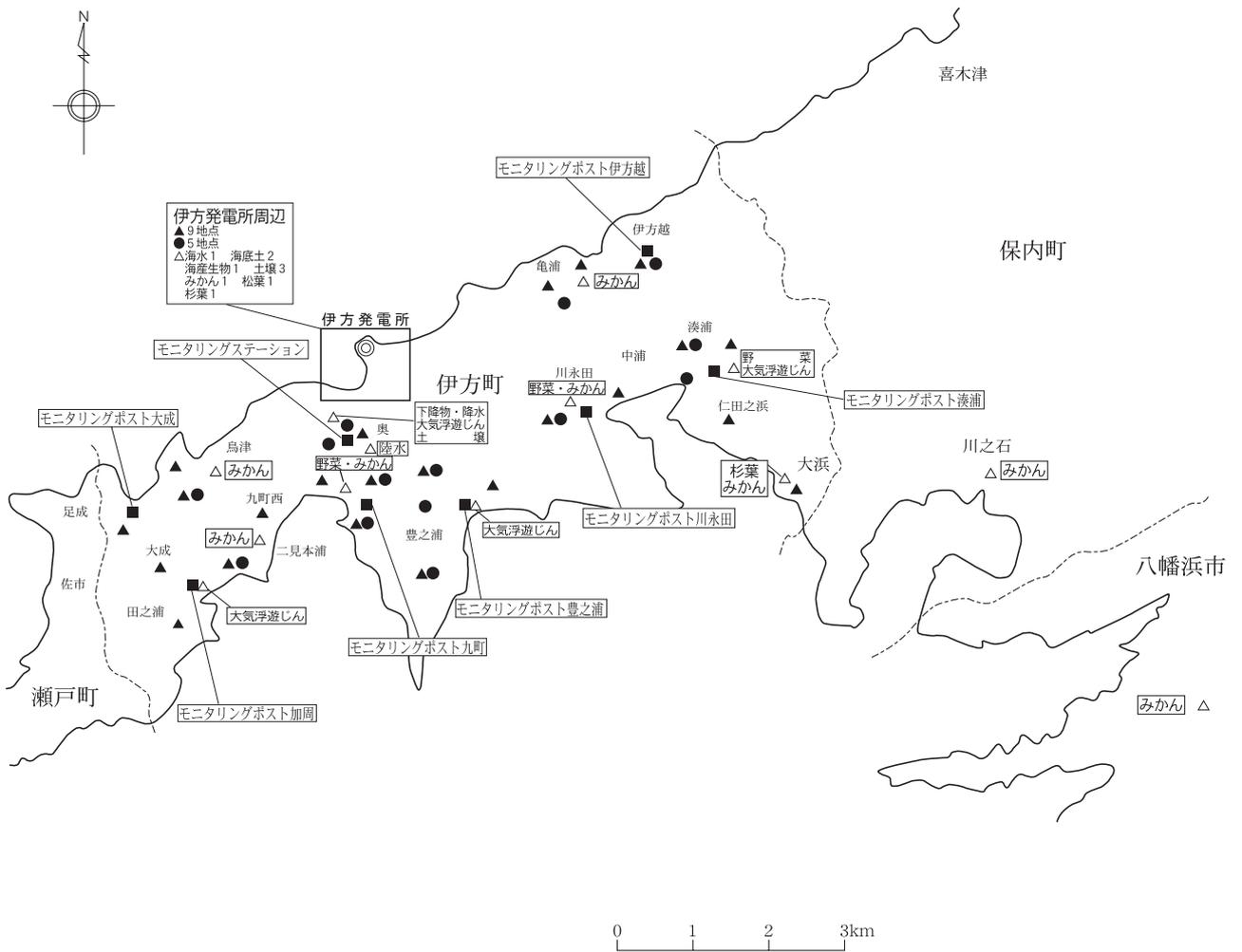
調査項目	調査地点		調査頻度等		調査件数					備考	国のモニタリング指針 <sup>(注2)</sup>					
	地点数	地名	頻度	実施月	全ベータ放射能	ガンマ線放出核種	トリチウム(H-3)	ストロンチウム(Sr-90)	ヨウ素(I-131)		アルファ線放出核種	頻度	測定方法	備考		
空間放射線	線量率 <sup>(注1)</sup>	1	九町越	-	連続						モニタリングステーション (NaI(Tl)シンプレッション検出器) (加圧型電離箱検出器) (NaI(Tl)シンプレッションヘクトメートル) モニタリングポスト (NaI(Tl)シンプレッション検出器) (加圧型電離箱検出器) (NaI(Tl)シンプレッションヘクトメートル) 球形NaI(Tl)シンプレッションヘクトメートル NaI(Tl)シンプレッションサーベイメータ等	連続	NaI(Tl)電離箱			
		7	伊方越、九町、湊浦、川永田、豊之浦、加周、大成	-	連続											
		10	亀浦、発電所周辺、九町越、豊之浦、川永田、湊浦、九町、鳥津、八幡浜市、松山市	12	毎月1回											
		6	発電所周辺、九町越、川永田、湊浦、九町、松山市	4	5、8、11、2										モニタリングカー 〔ゲルマニウム半導体検出器〕 NaI(Tl)シンプレッション検出器 有機シンプレッションサーベイメータ 加圧型電離箱検出器	
		73	伊方町(32)、三崎町(2)、瀬戸町(10)、保内町(5)、八幡浜市(10)、長浜町(4)、大洲市(4)、西予市(5)、松山市(1)	2	4~6 10~12										NaI(Tl)シンプレッションサーベイメータ	
		3	伊方町(3)	4	5、8、11、2										環境放射線測定車 (NaI(Tl)シンプレッション検出器)	
	積算線量	31	伊方町(19)、三崎町(1)、瀬戸町(3)、保内町(2)、八幡浜市(1)、長浜町(1)、大洲市(1)、西予市(2)、松山市(1)	4	四半期毎						蛍光ガラス線量計	四半期毎	TLD 蛍光ガラス線量計 直読式電子式積算線量計			
陸上試料	大気浮遊じん	1	九町越	-	連続	-	-	-	-	-	全アルファ放射能(ZnS(Ag)シンプレッション検出器) 全ベータ放射能(フラスコシンプレッション検出器)	1~3か月毎	核種分析			
		5	九町越、湊浦、豊之浦、加周、松山市	4	4、7、10、1	2	20	-	-	20					20	
	陸水(河川水)	1	九町	4	4、7、10、1	1	4	4	1	-	1		四半期毎	〃	飲料水	
	土壌	3	九町越、発電所周辺(2)	4	4、7、10、1	3	12	-	3	-	3	表層土	半年毎	〃	表層土	
	農産食品	みかん	10	九町越、九町アラカヤ、亀浦、川永田、二見字磯口、九町字浦安、大浜、保内町、	1	11	10	10	-	-	3	-	収穫期	〃		
		野菜	3	九町、川永田、湊浦	2	12、1	3	6	-	1	6	-				ほうれん草等
	植物	松葉	1	九町越	1	8	1	1	-	-	1	-	四半期毎	〃	指標生物	
		杉葉	2	九町越、大浜	4	5、8、11、12	2	8	-	-	4	-				
	降下物、降水	2	九町越、松山市	12	毎月1回	2	24	24	4	-	2		毎月	〃	水盤法等	
	海洋試料	海水	1	平簗透過堤沖	4	5、7、9、11	1	4	4	4	-	4	表面水	半年毎	〃	表面水
海底土		2	平簗透過堤北東、平簗沖入江	4	5、7、9、11	2	8	-	8	-	8	表層土	半年毎	〃	表層土	
海産生物		魚類	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	4	-	1	-	1	めばる等	漁期 指標生物 四半期毎	〃	
		無脊椎動物	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	4	-	1	-	1	むらさきいがい等			
		海藻類	1	九町越沖	4	4、7、10、2	1	6	-	2	1	1	ほんだわら、くろめ等			
気象要素	風向、風速、降水量、気温、	1	九町越	-	連続							原則として連続		気温、風向、風速、降水量等		
	感雨	8	九町越、伊方越、九町、湊浦、川永田、豊之浦、加周、大成	-	連続										モニタリングステーション モニタリングポスト	

(注1) 空間放射線(線量率)の定点定期測定については、伊方地域の放射線レベルを把握するとともに、空間放射線等の情報を知る目的で各種の測定機器を用い測定する計画となっている。

(注2) 国のモニタリング指針には「環境放射線モニタリングに関する指針」(原子力安全委員会 平成13年3月一部改訂)を用いた。

資料 8 - 4 環境放射線測定点及び試料採取地点図

モニタリングステーション及びモニタリングポスト	■
シンチレーション式線量率計等	▲
モニタリングポイント（積算線量）	●
環境試料	△



資料 8 - 5 環境放射線測定点図

